

2023

特待生募集要項

学費負担を軽減する特待生制度を拡充

特待生 1 種 10 名

特待生 2 種 20 名

入学時特待生 10 名



Matsumoto Dental University

趣 旨

「特待生」として成績優秀な学生を募集します。

特待生の種類

特待生 1 種 在学中（6年間）授業料が毎年度 **70万円**

※ 返済義務のない給付型奨学金（入学時298万円、第2～6学年350万円）を支給（授業料減免）

特待生 2 種 在学中（6年間）授業料が毎年度 **170万円**

※ 返済義務のない給付型奨学金（入学時198万円、第2～6学年250万円）を支給（授業料減免）

入学時特待生 入学時（1年間に限り）授業料が **70万円**

※ 返済義務のない給付型奨学金（298万円）を支給（授業料減免）

特待生 1 種

特待生 2 種

(1) 募集人員 **1種：10名 2種：20名**

(2) 選考方法

本学が実施する2023年度共通テスト利用選抜における成績上位者より選考。

(3) 申込方法

本学が実施する2023年度共通テスト利用選抜を受験してください。申込は不要です。

(4) 2023年度共通テスト利用選抜で利用する大学入学共通テストの教科・科目

教科	科目	配点
外国語	「英語（リーディング・リスニング）」	100点
数 学	「数学Ⅰ・数学A」「数学Ⅱ」「数学Ⅱ・数学B」から1科目	100点
理 科	「物理基礎」「化学基礎」「生物基礎」から2科目、または「物理」「化学」「生物」から1科目	100点

① 「外国語(英語)」の配点は100点に換算し利用します。

② 「数学」を2科目受験した場合には、高得点の科目を合否判定に使用します。

③ 「理科」は、基礎を付した科目は1科目50点満点とし、2科目で100点満点とします。基礎を付さない科目を2科目受験した場合には、高得点の科目を合否判定に使用します。また、基礎を付した科目2科目と基礎を付さない科目1科目を受験した場合には、基礎を付した2科目の合計点と基礎を付さない科目の高得点の科目を合否判定に使用します。

(5) 選考結果発表および入学手続について

特待生1種または2種に選考された者には、共通テスト利用選抜の合格発表時に「特待生1種または2種決定通知」を発送しますので、入学手続期間内に手続を完了してください。

(6) 初年度学生納付金等

① 初年度学生納付金等

(単位：円)

区 分 項 目	特待生 1 種			特待生 2 種		
	入学手続時	2023年10月	年 額	入学手続時	2023年10月	年 額
入 学 金	600,000	—	600,000	600,000	—	600,000
授 業 料	350,000	350,000	700,000	850,000	850,000	1,700,000
諸納付金(学生共済費)	230,000	—	230,000	230,000	—	230,000
委託徴収会費	150,000	—	150,000	150,000	—	150,000
合 計	1,330,000	350,000	1,680,000	1,830,000	850,000	2,680,000

② 委託徴収会費(蒼穹会費、校友会費)は、2年目以降は11万円を徴収します。(初年度の校友会費には入会金の4万円を含みます。)

③ 2年目以降の合計は1種が毎年度104万円、2種が204万円となり、6年間の総額は1種が688万円、2種が1,288万円となります。

④ 授業料は前期、後期に分けて納入することができます。

⑤ 教科書・個人用教材費・実習器材等費用は含まれていません。

(7) その他

① 特待生1種・2種に対する優遇制度については、進級できずに原級に留まる者は資格を喪失します。また、学生がその本分に反する行為、または本学の諸規程等に違反する行為を行った場合も同様の扱いとなります。

② 特待生1種は入学時特待生、学業特待生とは重複採用しません。特待生2種は入学時特待生と重複採用はしませんが、学業特待生に選考された際は、翌年度の授業料は70万円(返済義務のない給付型奨学金(298万円)を支給)となります。

入学時特待生

(1) 募集人員 10名

(2) 選考方法

本学が実施する2023年度一般選抜における成績上位者より選考。

(3) 申込方法

本学が実施する2023年度一般選抜を受験してください。申込は不要です。

※本学が実施する2023年度入学者選抜試験(編入学選抜を除く)の入学手続き完了者で、入学時特待生を希望する者は、調査書の提出は不要で、面接が免除になります。

(4) 選考結果発表および入学手続について

入学時特待生に選考された者には、合格発表日に「入学時特待生決定通知」を送付しますので、入学手続期間内に手続を完了してください。

第2学年以降の特待生(学業特待生)について

各学年(第1～5学年)において学業成績および人物が共に優れ、他の学生の模範となりえると認められた者には、学業特待生として翌年度返済義務のない給付型奨学金(350万円)を支給(授業料減免)します。(各学年5名)

松本歯科大学

松本歯科大学入試広報室

〒399-0781 長野県塩尻市広丘郷原 1780

電話(0263)54-3210 FAX(0263)53-3285

URL www.mdu.ac.jp